

# 峡北広域行政事務組合公告第一号

峡北広域行政事務組合が所有する公有財産の売払いを、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年2月3日

峡北広域行政事務組合  
代表理事 内藤 久夫

## 1 一般競争入札に付する物件

### 物件番号1

(1)	車名・形状	日野 レンジャー 化学車【消防車】
(2)	形 式	KK-GD1JGDA改
(3)	初年度登録	平成14年2月18日
(4)	排 気 量	7. 96 L
(5)	燃 料	軽油
(6)	走 行 距 離	18,843km（令和8年1月28日現在）
(7)	NOX・PM	適合
(8)	車両重量	6,180kg
(9)	乗車定員	7人
(10)	車検満了日	令和8年2月17日
(11)	予定価格	250,000円

### 物件番号2

(1)	車名・形状	日産 ブルーバード【消防車】
(2)	形 式	UA-QG10
(3)	初年度登録	平成14年2月26日
(4)	排 気 量	1.76 L
(5)	燃 料	ガソリン
(6)	走 行 距 離	116,107km（令和8年1月28日現在）
(7)	NOX・PM	対象外
(8)	車両重量	1,160kg
(9)	乗車定員	5人
(10)	車検満了日	令和8年2月25日
(11)	予定価格	30,000円

※予定価格については、あらかじめ峡北広域行政事務組合が定めた最低売却価格をいい、消費税および地方消費税相当額を含みません。

## **2 一般競争入札に参加することができない者**

次の各号のいずれかに該当するものは、この一般競争入札に参加することはできない。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 政令第167条の4第2項各号の規定に該当する者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号または第6号に該当する者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている団体及び当該団体に属する者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの
- (8) 手形交換所による取引停止処分を受けてから広告日までの期間において、2年を経過していない者及び入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
- (9) 連合等による入札の公正な執行を妨げるような行為をする者
- (10) 前各号に掲げるもののほか、代表理事が適当でないと認めた者

## **3 入札車両の公開**

### **(1) 公開期間**

令和8年2月9日（月）から令和8年2月20日（金）まで  
午前10時00分から午後4時00分まで（土曜日、日曜日を除く）

### **(2) 公開場所 峠北消防本部**

※車両をご覧になる場合は、峠北広域行政事務組合総務課へご連絡いただき、事前予約をして下さい。（電話：0551-22-3311）

※車両確認に参加しなくても、入札には参加できますが、この場合、すべて了知されているものとみなします。

なお、電話等による入札車両に関する質問は受付いたしません。

## **4 入札執行について**

### **(1) 実施方法 郵送提出による入札にて行います。**

#### **① 入札書について**

ホームページ掲載の所定の「入札書」をご使用していただきます。

※提出された入札書は差し替え又は取消しをすることができません。

#### **② 封筒について**

入札封筒は二重封筒とし、入札書を内封筒に入れ郵送してください。

封かんはしっかりと糊付けし封印してください。（セロテープは不可）。記載例は別紙のとおりです。

(2) 保証金免除

(峡北広域行政事務組合財務規則第131条第3項第4号参照)

## 5 入札書の提出

- (1) 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は入札書を郵送にて提出する場合には、トラブルを未然に防ぐため必ず書留又は簡易書留のいずれかの方法により提出すること。普通郵便、持参等で提出された入札書は無効です。

(2) 提出先

〒407-0024 嶺崎市本町四丁目8番36号

峡北広域行政事務組合 総務課 財政担当

電話：0551-22-3311

(3) 提出期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月27日（金）必着

※入札書の提出期間を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。

## 6 入札の開札及び場所

- (1) 日時 令和8年3月2日（月）10時00分

- (2) 場所 島北広域行政事務組合 2階 大会議室

※入札立ち合いは行いません。

※郵送された入札書を組合職員が投函し、入札終了後直ちに開札します。

※入札事務に關係のない組合職員が開札に立合います。

## 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格の無い者がした入札
- (2) 入札書提出期間後に届いた入札書（当日の消印有効ではありません）
- (3) 書留、簡易書留以外の方法（普通郵便、持参等）で提出された入札
- (4) 入札書に記載した金額を訂正又は意志表示が不明瞭な入札
- (5) 同じ物件について2通以上の入札をした入札
- (6) 入札者の氏名（法人にあっては、商号名称及び代表者名）の押印のないもの、鉛筆書きのものその他主要な事項が識別しがたいもの
- (7) 入札に関し、不正行為があった入札
- (8) 公告に記載された事項に違反した入札

## 8 落札者の決定

- (1) 開札の結果、組合が事前に定めた最低売却価格以上の入札のうち、最高金額の入札者を落札者と決定します。

- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、入札事務に關係のない組合職員が代わりにくじを引いて決定させていただきます。

## 9 入札結果

峡北広域行政事務組合ホームページに掲載する。

## 10 契約書等の作成及び売買代金の支払方法

- (1) 売買契約の締結は、組合が作成する契約書により行い、売買代金は、組合が発行する納入通知書により納期限までに納入すること。

## 11 物件の引き渡し

### 共通事項

売買代金の納付完了後、引き渡す。

- (1) 引渡しは、現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行わないものとする。
- (2) 名義変更若しくは廃車の届出の手続きは、引渡し後落札者が行うものとする。確認のため、名義変更若しくは廃車の届け出の写しを引き渡し後14日以内に提出する。
- (3) 当該車両の引渡しは、組合が上記書類を受け取り後、現状有姿（※一部付属備品を除く）にて行う。
- (4) 落札者は当該車両引渡し後30日以内に、落札者の負担により「峡北消防本部」等の峡北広域行政事務組合が指定する表示を全て消去した後、作業前・作業後の写真を添えて提出する。
- (5) 引取り及び搬出の際は、関係法令を遵守するとともに、これに係る保険加入、輸送手配等の手続きについては、落札者の負担で行うものとする。
- (6) リサイクル料金は本契約金に含むものとする。

### 車両を解体処分する場合

- (1) 契約者は、その責任において契約物件の解体処分を行う。なお、解体状況が確認できる写真を添付し、引き渡しの日から30日以内に総務課へ提出すること。

### 車両を再利用する場合（再登録等）

- (1) 契約者は一時抹消登録等の手続きを行い、手続き完了を証する書類を物件引渡後、14日以内に消防本部総務課へ提出すること。

## 12 その他

- (1) 入札車両については、経年劣化による傷、不具合箇所も多数有ることを充分理解した上で入札すること。また、この件について峡北広域行政事務組合は瑕疵担保責任を負わない。
- (2) 引き渡しに関する費用や登録費用はすべて落札者の負担とする。

## 13 問い合わせ先

〒407-0024

山梨県韮崎市本町四丁目8番36号

峡北広域行政事務組合 総務課 財政担当

電話：0551-22-3311 FAX：0551-22-8747

メール：keiyaku@kyohoku.com